

登山道整備の仲間を増やす取り組み

★登山道整備の趣旨

愛知の130山で紹介されている登山対象の山を「愛知の宝物」ととらえ、体に触れる程度の枝に限って切り取る活動を、冬場のトレーニングを兼ね、持続可能な活動として登山道の維持・整備に取り組む。

活動を充実させ、登山道整備の仲間を増やすための具体的な取り組みとして、岳連では7年度から交通費の補助事業を始めることになりました。具体的には、以下のような条件で活動した場合、1山あたり3000円の交通費を補助します。

登山道整備補助事業に関する条件

- 1 自然保護委員長である栗木の実施する登山道整備に参加し、講習を受ける
- 2 登山道整備作業は所定の物品（剪定バサミ、赤布ガムテープ、ピンクリボン）を準備して3名以上で実施する
- 3 1年以内に整備を実施した山は対象に含めない（ホームページで確認）
- 4 登山道整備の期間は冬場の11月から翌年4月までの6ヶ月間とする
- 5 実施場所は駐車地点から山頂までとし、本のコースとは限らない
- 6 愛知の130山の中で次の山は補助事業の対象に含めない
三国山（土岐瀬戸豊田）東谷山 知多本宮山 富士ヶ峰 蚕霊山
飯盛山 萩太郎山 軒山 押山 井山（計 10山）
山頂近くまで道路が通じている、観光地の中、神社の境内（一部）など
環境整備にふさわしくない山や必要を感じない山（やる場所がない山）
- 7 登山道整備が完了したら自然保護委員長に整備状況を報告する
 - ・ 登山道の状況
（◎良好 ○整備したので歩きやすくなった ×整備したがまだまだ必要）
 - ・ 山頂からの展望 （◎良好 ○一部展望アリ ×展望なし）
 - ・ 駐車地から山頂までの所要時間と登山コース名（登山口名）
- 8 岳連会計に登山道整備の山名や数を報告し補助金（1山3000円）を受け取る